

パートナー21

特集

父親にとつての育見とは



- 01-02 | 対談 / ファザーリングジャパン 九州理事 森島孝さん × 那珂川市職員 堤健一さん
- 03 | 森島さんより / 夫をイクメンにするための妻の心得
- 04 | 那珂川市の父親紹介
- 05 | 那珂川市の子育て・介護応援宣言企業紹介
- 06-08 | 2019年度 男女共同参画優秀作品紹介&講演会・講座報告
- 09 | 女性人材リスト登録募集
- 10 | 一人で悩まずに相談ください 相談窓口等ご案内

相談窓口

DV相談 ※すべて年末年始を除く

- ◆ちくし女性ホットライン ☎092-513-7335
(月・水～金/12:00～19:00 土/10:00～17:00 ※祝日を除く)
- ◆配偶者暴力相談支援センター(筑紫) ☎092-584-0052
(月～金/8:30～17:15 ※祝日を除く)
- ◆福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎092-663-8724
(月～金/17:00～24:00 土・日・祝/9:00～24:00)
- ◆男性DV被害者のための相談ホットライン ☎092-571-1462
(水・木/17:00～20:00 金/12:00～16:00 ※祝日を除く)
- ◆LGBTの方のDV被害者相談ホットライン ☎080-2701-5461
(第2火曜日/12:00～16:00 第4火曜日/17:00～20:00 ※祝日を除く)

一人で悩まずにご相談ください

DVとは、夫婦や恋人間で起きる一方的な暴力のことで、例えば次のようなことがあります。

- 身体的DV… 殴る、蹴るなど
- 精神的DV… 暴言、束縛、脅迫など
- 経済的DV… 生活費を渡さない、借金を強いるなど
- 性的DV… 性行為を強要する、避妊をしないなど
- 社会的DV… 交友関係を制限して孤立させるなど

総合相談

- ◆福岡県あすばる相談ホットライン ☎092-584-1266
(9:00～17:00 ※金曜日のみ18:00～20:30も可、ただし祝日を除く ※年末年始、8月13日～15日を除く)
- ◆福岡県あすばる相談ホットライン —男性のための電話相談— ☎092-584-4977
(第1・3土曜日14:00～16:00 第2・4金曜日18:00～20:30、祝日を除く ※年末年始、8月13日～15日を除く)

性暴力・犯罪被害者相談

- ◆性暴力被害者支援センター・ふくおか ☎092-762-0799
(365日/24時間 年中無休)
- ◆福岡県警察 犯罪被害相談 ☎092-632-7830
「心のリリーフ・ライン」(犯罪被害にあわれた方々の心のケア)
(月～金/9:00～17:45 ※祝日、年末年始を除く)

対談 育休を通して得たもの



ファザーリングジャパン 九州理事 森島 孝さん

那珂川市職員 堤 健一さん

今回は、「父親にとつての育休」をテーマに、イクメン経験者のお二人に対談していただきます。

「イクメン」とは何ですか。

森島 以前の日本の社会は、右肩上がりの景気を前提に転職もせず定年まで働くことが当たり前で「男性が仕事、女性が家庭」という意識を解消できなかったため、国が「イクメン」という言葉をつくり男性も家事育児をしましょうというキャンペーンを行ったわけですね。

堤 「イクメン」をしていますか？と聞かれると、正直言って何がイクメンなのかという定義がわからないですね。

森島 本来は、主体的に育児家事に取組む男性を「イクメン」と呼ぶべきなのですが、少しでも育児、家事をすれば「イクメン」と呼ばれてしまいます。

「イクメン」は男性にとつて前向きなイメージがありますか。

森島 最近では嫌がる人が多いのかも。ものためならず（育児は自分のため）初めは人のためだと思うかもしれませんが、やればやるほど自分のためだと思つし、実際にそうです。

企業等雇用主（職場）側の問題もあります。「イクボス」という言葉があります。職場も変わらないといけないと思つています。育児のための短時間勤務や育休などを取得するのが申し訳ない、という雰囲気を変えて、制度を整え、子どもができたら面談するなどの制度を使いやすい雰囲気づくりやキャリアアップだけではなく人生のプランも相談できるようにすると従業員は退職しなくなる。働きやすい職場づくりで従業員の帰属意識が高まり、結果的に企業のためになり、イメージアップにつながり、よい人材を集めることができる。企業の経営戦略の面でも変わる必要を感じます。

堤 各家庭で協力の仕方はそれぞれ違つと思つますが、私の場合は、パートナーと話し合つて育休を取得したことで勉強になりました。ものの方や考え方が変わりましたし、今後の生き方や仕事の仕方でも変わりました。いろいろな意味でありがたいと感じています。

※パタハラ
パタニティハラスメントの略。男性が育児参加を通じて自らの父性を発揮する権利や機会を職場の上司や同僚などが侵害する言動におよぶこと。

「イクメン」ともてはやされるけど、結構普通にやつてる男性も多いと思つていますね。

堤 以前、短時間勤務で妻と一緒に育児休暇を取得したことがありますが、

しかし、当時は自分では育児も家事もやつたつもりでしたが、今思えば、主体が妻、私はサポートしかしてなかった気がします。後で妻から「あなたは主体的には動いてくれなかったよね」と言われました（苦笑）。

「同じ時期に育休？大変な時に夫がそばにいてくれたらいいな」と思つて良かったのではないですか。

森島 実はその考え方が「イクメン」が育たない原因なんです。女性も固定的性別役割分担意識にとらわれていませんか。少しでも男性が手伝うだけで嬉しいと感じたり、男性も言われないうと気づかないし、分らないです。女性も強く言う必要はないですが、意識を高めるアクションを起こすことが必要ですね。

「育休を取得する男性はまだ少数派の中、取ろうと思つたきっかけは、

堤 まずは、子どもと接する時間を増やしたい。土日はあるが、仕事が忙しい時期は子どもが起きてくる時間に帰れず（朝）お父さん、いつてらつしやい。じゃあ明日の朝に会おうね」と子どもに言われ、自分が思い描いていた家族像と違つたと疑問を持ちました。

また、フルタイムの共働き世帯です。このままの状態では妻が育休から復帰した場合、お互いに忙しい時期は一人が家のことをしないといけなくなるので、自分だけでは不安を感じました。

やはり受け身的ではだめだと思つ、育休制度を活用させていただき、一度主体的に自分一人でも通りの家事育児を経験すれば、自分だけでも家を円滑に回すことができるのではないかと考え、夫婦間で話し合つて踏み切りました。

森島 そのとおりで、育休は休んで子どもを見るだけの制度ではないです。両立することを練習し、準備をする期間。復帰したときに、どちらか一方だけが子どもを見るのでは意味がない。長い期間を想定して育児、家事をするということが大切ですね。

「ところで、育児期間中のことをお聞きしてもいいですか。」

堤 まず、育休取得のための段取り、踏み出すハードルが高かったです。私の場合は、地方公務員ですので制度が整つており、申請があれば一応は認めていただける雰囲気がありました。

しかし、現場はかなり忙しいところもあり、また、絶対取らなければならぬわけではないので、自分の都合で周りに迷惑をかけてしまうのが心苦しいと感じたこともありました。次に料理は得意ではなかったのに、買い物だけで時間がかつてし

まつたり、商品の底値を知らず高い買い物になってしまつたり。
また、料理の準備に時間がかつてると、「あれっ子どもと触れている時間がない！」子育てが後回しになってしまつたことも。
でも人間慣れてくると何とかなるもんです（笑）。あと、子どもが少しずつ、例えば階段の上り下りや滑り台ができるようになることに気づくことができ、子どもの笑顔にも癒されます。地域の子育てサロンには毎回参加するよう妻に言われ、初めは男性がいなかったで珍しがられ、よく声を掛けられました。
森島 ※パタハラといつて、昼間なのに男性が仕事もしないで公園にいて…人さらい…などの偏見もまだ残つていますね。
堤 スーパーでも知らない人によく声を掛けられます。「お父さんと一緒にいいね」つて。子どもを通じて社会、人とのつながりができますし、子育ての情報や上の子の友人関係も仕事だけをしていたら知り得ることができなかつたと思つています。そういった情報が今後いろんなことに役立つのではないかと考えています。
子どもの食べ物好き嫌いにも悩まされますね。食事を出せば当然のように食べてくれると思つていましたが、食べてくれない。言葉が通じないのでなぜだかわからない。すりつぶしてスープに混ぜるなど工夫しました。やはり、徐々に慣れるしかない

のかなと思つています。
森島 さすが、普段育児をされているからそのコメントですね。
「イクメン」はいつまで？
子どもが中学生になつてもですか。
森島 もちろんです。父親の真価が問われるのは子どもが大きくなってからだと思つています。子どもが小さい時にしっかりコミュニケーションを取つていたら、思春期になつてもうまくいくのではないかと思つています。やはり小さい時の関わりが大事ですね。
「これからのイクメン（父親）」はどのように変わりますか。
森島 男性も育児や家事をするのが当たり前の時代にはなると思つています。「イクメン」という言葉が無くなるでしょう。
海外では、育休の一定期間を父親に割り当てるパパフウオータ制を導入。もちろん育休中の手当でもあり、父親が取らなければ権利が消滅してしまつて休まないと思つています。
人生100年時代と言われ、退職後の人生も長くなります。豊かな人生を送るためには子育てで得たスキルやネットワークが退職後に活かされます。よく「ぬれ落ち葉（定年退職後に仕事や趣味など、何もすることなく、妻にくつついてまわる夫のこと）」と言われますが、仕事一辺倒より、育児家事を今する方が自分のためになると思つています。育児は子ど

つみけんいち
堤 健一さん
那珂川市都市整備部建設課勤務。
フルタイムの共働きで3児の父親。
3人目のお子さんの1歳9か月から2歳9か月までの1年間で育休取得中。

もりしまたかし
森島 孝さん
合同会社Life labo 代表、NPO法人ファザーリング・ジャパン九州理事、2児の父親。
「Fathering=父親であることを楽しむ」をモットーに父親を支援。働き方の見直しや企業の意識改革、地域社会の再生など父親育児の環境づくりと次世代育成を目標に、セミナー、出版などさまざまな父親支援事業を展開。



平成30年度 那珂川市男女共同参画講演会

平成30年度 那珂川市男女共同参画講演会では「よい父親ではなく、笑っている父親になろう！」をテーマに、日々の子育て体験や働く上での職場の応援・理解の重要性などについてお話をいただきました。

イクメン経験者からのお話はとても興味深かったですね。次のページは、実践編（for妻さん）ですよ



中村 匡志さん

—育児や家事を通して何か気づきがありましたか—
 いつも子どもに私の仕事の話をしています。子どもたちもよく話を聞いてくれ、「お父さんの仕事は人を助けるからカッコいい」と理解や応援をしてくれて嬉しく思います。ますます仕事に打ち込むことができますね。



たとえ夜勤明けであっても、親子で料理をしたり、持久走大会に出るためにランニングをして子どもたちと楽しんでいる中村さん。育児、家事の分担もしっかりされていて、パートナーからはとても感謝されています。



—お子さんへのメッセージ—

三姉妹でいつも元気に遊んでいるね。でも時にはけんかをしてお互い泣いたり泣かせたりすることもあるけど、本当は大好きで仲良しなのは知ってるよ。これからもいろんな楽しいことやつらいことがあるだろうけど、みんなで力を合わせて乗り切っていこうね。いつもママとパパのお手伝いをしてくれてありがとうね。



りお 莉緒ちゃん
なつき 夏葵ちゃん
みな 海南ちゃん

石井 清太郎さん

—育児や家事を通して何か気づきがありましたか—
 妻の体調不良から私が育児や家事をせざるを得ない状況で、始めは「なんで私が家事までしないといけないのか」と。しかし育児や家事をする中で大変さや大切さを実感するようになった今では、家事育児を分担することは夫婦として当然の共同作業と思えるようになりました。それからは妻にはいつも大変な家事をしていることに対して感謝の気持ちを伝えるようにしています。



妊娠中のパートナーの支えとなり、仕事と育児、家事を頑張っている石井さんの心一朗ちゃんは「いっぱい遊んでくれるからパパ大好き」なんだそう。またパートナーからもいつも感謝され、赤ちゃんが生まれたら、今以上にお子様と遊んでくれる父親になりそうですね。



—お子さんへのメッセージ—

令和2年5月に弟か妹が生まれるからお兄ちゃんになるね。頼りにしてるよ。粘土遊びなど一生懸命になりすぎて、トイレのことを忘れてしまったりするけど、保育園の送り迎えの時に一緒に歌を歌ってる時はすごく楽しいよ。



しんいち 心一朗ちゃん

多くのお父さん、いつも家事育児お疲れ様です。これからも応援しています!

夫をイクメンにするための妻の心得

森島さん
パパからの
アドバイス



男性が家事や育児に参画できるようにするためには、意識を変えることと合わせて、夫婦間での役割分担が大事になってきます。うまく役割分担をするための心得をお伝えします。

その1 見張り役にならない

特に多いのは家事の場面。男性が家事に前向きになれない理由の一つに、「途中でダメ出しをされること」があります。遠くから見守り、取り組んだことに対して感謝の気持ちを伝えましょう。注意したいことがあれば、その後に言うのが効果的です。

その2 具体的に伝える

一般的に男性は察することが苦手と言われる。「家事をもっとやってほしい」と漠然と言うのではなく、洗濯やトイレ掃除など、どんな家事をしてほしいのか具体的に伝えましょう。家事や育児の大変さは、やってみて初めて気づくパパも多くなります。

NPO法人ファザーリング・ジャパン九州
 「新九州男児」なパパ達を支援するパパコミュニティ。ミッションは「『よい父親』ではなく『笑っている父親』を増やす!」こと。多様なメンバーがいるコミュニティでは、笑っている父親になるためのオンライン上での意見交換や、定期的な交流会などを行っています。メンバーは随時募集中。詳しくはHPまで。https://fjq.jp/

その3 夫育てを諦めない

授乳やおむつ替え、寝かしつけなど、自分がやった方が早いと思う場面でもパパに任せているうちに、次第にできるようになります。長い目で見ると、パパが戦力になるかどうかで、自身の負担が大きく変わります。

うまく役割分担
できればいいですね。
(実践あるのみ!!)



筆文字作:たかはし ちづるさん (10ページに紹介しています)

2019年度 男女共同参画優秀作品



「男女がともに 自分らしく
輝いていきるまち なかがわ」を
実現するために男女共同参画を
テーマとした作品を募集しました。
2019年度は、ポスター、標語、作文などの
作品477点のご応募をいただき、厳正な審査の結果、
次の5点が優秀作品として選ばれました。



岩戸北小 5年 田中 大空さん



安徳北小 2年 山脇 梨乃さん



ポスターの部

「男も女もかんげいがない」
わたしは、先生が「むかしは、女は、家事や子育て、男は、しごとだったんですよ。」と言ったので、わたしは、びっくりしました。
むかしは、そんなきまりになつていたので、わたしは、とてもおどろきました。今は、男女かんげいなく、しごとや家事をしているのに、むかしは、きまつていたなんて、とても不思議な感じがしました。
その時、わたしは、分からないことがありました。
それは、男は、家事をやつてはいけないのか、はんにんに、女はしごとをやつてはいけないのか、わたしは、それが気になりました。そして、これは、だれがきめたのか、わたしは、それが分かりませんでした。
けれど、今は、男女かんげいのないへいわな世界だと思いました。これからも、男女かんげいのない世界になつてほしいと思います。そして、みんながしあわせになれるといいですね。



作文の部

安徳南小 3年 内野 結笑さん

差別はね
人の心きずつける
男性も女性もみんな平等

安徳南小 6年 荻原 英俊さん



標語の部

安徳南小 6年 牧尾 菜央さん



株式会社 大匠建設

企業PR

設立：1995年
従業員数：33名(女性5名)
事業内容：建築物の設計、管理、施工事業等
地球環境の保全と汚染の予防を経営の重要課題とし、常に「エコアクション」を考え、地球にやさしい活動を行っています。



代表取締役 井上 真一さん

仕事と子育て・介護を両立するための取組内容(宣言)

- 「ウッドスタート」を宣言し、木の持つ可能性を最大限引き出し、木の良さを伝え、子育てに活かす木育活動を推進します。また、安心安全な快適な生活環境創造を推進し、介護をサポートします。
- 社員全員に、育児・介護休業制度の周知、取得の促進に努めます。
- 子どもの学校行事に参加すること等を推奨し、社員の事情に合わせて勤務時間の変更や休暇について柔軟に対応します。



木のおもちゃ

従業員のコメント

中村 和美さん
(勤続年数15年、3人の母親)

那珂川市在住ですので、会社と家と学校が近く、数時間会社を抜けて参観へ行かせていただいたこともあり、育児をしやすい雰囲気の会社で積極的に育児をする男性が多いと思います。



永吉 好さん
(育休中、3人の母親)

本当なら2020年3月(1歳)より復帰するところを、卒園、入学、業務の繁忙期などを考慮し、復帰させていただく予定です。
社長は子ども好きで、育児に理解を示し、いつも仕事と家庭の両立を応援していただいています。



社長のコメント

従業員の育休取得率は男女問わず7~8割で、パート社員も入社1年後より育休取得しています。
資格取得を推奨するなど人材教育に力を入れ、代替要員を確保することで、育児や介護等による休暇を取りやすい雰囲気をつくっています。
子どもたちの成長を願う私たちにできることは、自然環境を守ることではないかと考えています。企業理念である「エコ(エコロジー、エコノミー、恵子)」のため、太陽光発電や電気自動車の導入など具体的な活動も行っていきます。



「子育て・介護応援宣言企業」登録制度とは

- ・従業員の仕事と子育て・介護の両立を支援するための具体的な取組みを企業・事業所のトップが宣言し、それを県が登録する制度です。
- ・那珂川市では、24社が登録されています。
- ・登録メリットとして、県の入札参加資格審査の評価点加算などがあります。

会社では、大工技能大会やもちつき大会、バーベキュー等子連れイベントがあり、仕事と育児の両立がしやすく、従業員の満足度の向上につながっています。



開催日：2019年6月29日(土)
 テーマ：「みんなが笑顔になれる社会を目指して」
 ～誰もががのびのび力を発揮し、幸せに過ごすために～

講師：市丸健太郎さん
 (不二法律事務所弁護士、那珂川市苦情処理委員、心理カウンセラー)

DVや虐待、離婚、介護などの様々な問題について、弁護士として、心理カウンセラーとして、多くの相談を受けてこられた市丸さんにお話していただきました。

悩みに心を寄せていくことの大切さや自分自身や家族、地域が笑顔になれるためにできることについて考える機会となりました。



なかかわ大使あいさつ
 岩本 初恵さん
 本市のみならず全国規模で「輝く女性」として活躍中。講演会では、自社における取組み、なぜそのような取組みをしようと思われたのかを男女共同参画の切り口より、お話をいただきました。



市丸 健太郎さん



市長あいさつ

180名を超える多くの方にご参加いただきました。ありがとうございました！

第1回 あいなな講座
 2019年7月6日(土)開催

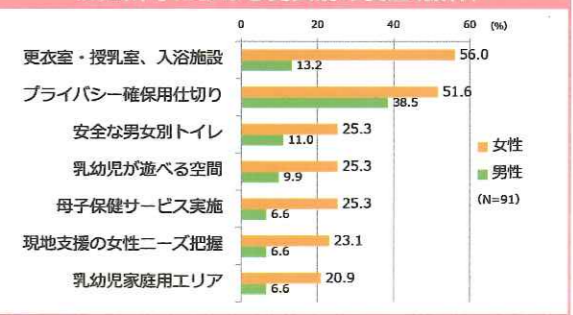
「地域で考える避難所づくり」～男女共同参画からの視点での防災対策～
 富史枝さんより「平時にできないことは災害時にはできません」をモットーに男女共同参画の視点で避難所づくりの大切さについてお話をいただきました。



男女共同参画の視点での避難所づくりのポイント

- 1. 男女別スペースの確保**
 - ・トイレ(女性用トイレ多めに・多目的トイレも)
 - ・更衣室・物干し場は目隠しを
 - ・女性用スペースに女性用品(生理用品、下着等)
 - ・必要に応じて個室を作る(乳幼児づれ、DV被害者等)
- 2. 安全対策**
 - ・照明、鍵、防犯ブザー、ホイッスル等の設置
 - ・複数人での行動を推奨
- 3. 役割分担は男女ともに**
 - ・炊き出しやケア役割・清掃・物資の配布、ニーズの確認

避難所等における男女別の要望(抜粋)



第2回 あいなな講座
 2019年9月4日(水)開催

「ワークライフバランス講座」～仕事も家庭も自分も大事！私らしく働こう！～をテーマに、講師の井上成子さんよりお話をいただきました。事例を通して、日々の仕事における目配り、段取り等工夫次第で、働き方の質の向上につながることを学ぶことができました。



昭和55年以降、共働き世帯数は増加し、平成9年には共働き世帯数が専業主婦の世帯数を上回りました。その後も共働き世帯は増加傾向にあります。ワークライフバランスに関するデータは内閣府男女共同参画局を検索してみてくださいね



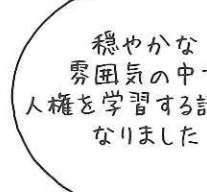
第3回 あいなな講座
 2019年9月14日(土)開催

「あなたもできるプチ起業講座」～自分のスキルを活かしながら一歩踏み出してみませんか～をテーマに講師の本多由佳梨さんより、お話をいただきました。プチ起業を目指す作家たちの夢実現をサポートする講座となり、参加者にとって、起業のための具体的なノウハウを学べる貴重な機会となりました。



第4回 あいなな講座
 2019年10月5日(土)開催

「あなたならどうつくる？」～物語を通して考える、みんながOKになる関係性～をテーマに、講師の満月詩子さんよりお話をいただきました。参加者は、物語の続きを考え、表現することで、対人関係の中でお互いを認め合うことの大切さを知る機会となりました。



～座・しゃくなげさんからのメッセージ～
 私たち「座・しゃくなげ」は、那珂川を愛し、市民のみなさまがともに支え合う豊かな男女共同参画社会を創り出すことを目的として活動しています。「しなやかなる継続で意識は変わる」をモットーに男女共同参画を分かりやすく表現した研修や啓発を行っています。



第5回 あいなな講座
 2019年11月2日(土)開催

「防災「みんなで助け合う」女性の参画とその必要性」について、座・しゃくなげの皆さんより、寸劇や講話をしていただきました。

多くの区長や公民館長の方々にもご参加いただき、「自助、共助、互助」の大切さを学ぶ有意義な機会となりました。



只今、団員募集中です。お気軽にお問合せください。
 ☎953-2211 (市役所代表)



福岡県男女共同参画センター「あすばる」

〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ内
☎092-584-3739 FAX:092-584-1262

福岡市男女共同参画推進センター「アミカス」

〒815-0083 福岡市南区高宮3-3-1
☎092-526-3755(代表) FAX:092-526-3766

那珂川市男女共同参画推進センター「あいなか」(人権政策課男女共同参画担当)

〒811-1292 那珂川市西隈1-1-1(勤労青少年ホーム 1階)
☎092-953-2211(代表) FAX:092-953-0688

男女共同参画に関する学習・情報収集の場として、どなたでも自由にご利用ください。



<p>開館時間</p> <p>【月～土曜日】 9時～22時</p> <p>【日・祝日】 9時～17時</p> <p>【休館日】 12月29日～1月3日</p>	<p>玄関</p>	<p>テラス</p>	<p>コミュニケーションスペース</p>
--	------------------	-------------------	-----------------------------

筆文字作家さんをご紹介します

ToiRo+スタッフ・もと元気塾生 たかはし ちづるさん

筆文字、アクセサリーなど、自分が楽しいものを形にしています。

「パートナー21」の発行にあたって

ジェンダーギャップ指数2019(2019年12月公表)において、日本は世界153か国中121位(昨年110位)という結果でした。まだまだ我が国における男女共同参画社会の実現への取組むべき課題は、数多く残されています。

那珂川市が、性別に関係なくあらゆる分野で活躍できる社会となり、男女共同参画が一層推進されていくことを願って「パートナー21」を発行いたします。

これからも男女共同参画社会実現への皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



2020年3月 那珂川市長 武末 茂喜



女性人材リストに登録しませんか

登録できる人

- (1) 18歳以上の女性(高校生は除く)
- (2) 市政に関心があり、審議会等に参加する意欲のある者
- (3) 那珂川市の一般職の職員(会計年度任用職員を除く)、常勤の特別職の職員及び議会の議員でない者
- (4) 各種分野において、専門的識見若しくは活動経験を有する者又は資格を有する者
- (5) 特定の政治活動、宗教活動又は専ら営利活動を目的としない者

登録の方法

「那珂川市女性人材リスト登録申請書※」にご記入のうえ、人権政策課へご提出ください。(郵送可)

※那珂川市役所人権政策課や各公民館に設置しています。HPからもダウンロードできます。

お問い合わせ先

那珂川市人権政策課男女共同参画担当
Tel:092-953-2211(代表) Fax:092-953-0688
E-mail:jinken@city-nakagawa.fukuoka.jp